

# 令和5年度 泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

## 総会次第

日時： 令和5年5月26日(金)  
 10時00分から11時30分まで  
 場所： 泉区総合庁舎4階ABC会議室

### 1 泉区長挨拶

### 2 泉区地域防災拠点功労者表彰

【表彰名簿】

### 3 議題

#### (1) 令和4年度 事業報告・決算について

【資料1】

#### (2) 令和5年度 事業計画案・予算案について

【資料2】

#### (3) 各種書類の提出について（報告依頼）

【資料3】

### 4 その他案件

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う 避難所等の対応について  （担当：総務局地域防災課）（説明：泉区総務課）	周知依頼
	資料4

#### ◆依頼事項

総務局地域防災課から各拠点へ資料内容の周知依頼です。

(2) 地域防災拠点モデル訓練の実施と各種マニュアル等について  （担当・説明：泉区総務課）	周知依頼
	資料5

#### ◆依頼事項

- 1 地域防災拠点モデル訓練の周知依頼です。
- 2 マニュアル等の周知依頼です。

(3) 地域防災拠点と補足的避難所の訓練について (担当：総務局地域防災課) (説明：泉区総務課)	周知依頼
	資料6

◆依頼事項

総務局地域防災課から各拠点へ当該訓練の周知依頼です。

◆泉区の対応について

訓練の実施に際しては時期を見て泉区総務課から対象の拠点にご案内し、資料内容に沿った基本的な事項の確認を行いますのでよろしくお願いいたします。

(4) 泉区防災ライセンスリーダーとの連携について (担当・説明：泉区総務課)	協力依頼
	資料7

◆依頼事項

各拠点運営委員と防災ライセンスリーダーとの協力依頼です。

(5) 災害ボランティアセンターの概要 (担当・説明：泉区社会福祉協議会)	情報提供
	資料8

(6) 地域防災拠点での災害時ペット対策について (担当・説明：泉区生活衛生課)	周知依頼
	資料9

◆依頼事項

泉区生活衛生課から各拠点へ資料内容の周知依頼です。

(7) 地域防災拠点災害時衛生対策ポスターについて (担当・説明：泉区生活衛生課)	活用依頼
	資料10

◆依頼事項

泉区生活衛生課から各拠点へポスターの保管及び災害時の掲示依頼です。

(8) ハマッコトイレの地域要望への対応について (担当：環境創造局) (説明：泉区総務課)	周知依頼
	資料 11

◆依頼事項

環境創造局から各拠点へ資料内容の周知依頼です。

(9) 災害用コミュニケーションボード等の再配布について (担当：総務局地域防災課) (説明：泉区総務課)	周知依頼
	資料 12

◆依頼事項

総務局地域防災課から各拠点へ資料内容の周知依頼です。

(10) 令和5年度 横浜防災ライセンス 資機材取扱講習会について (担当：総務局地域防災課) (説明：泉区総務課)	周知依頼
	資料 13

◆依頼事項

総務局地域防災課から各拠点へ資料内容の周知依頼です。

(11) 地域防災拠点運営委員研修のご案内 (担当：総務局地域防災課) (説明：泉区総務課)	周知依頼
	資料 14

◆依頼事項 総務局地域防災課から各拠点へ資料内容の周知依頼です。

(12) 応急給水訓練の実施について (担当：三ツ境水道事務所) (説明：泉区総務課)	周知依頼
	資料 15

◆依頼事項

三ツ境水道事務所から各拠点へ資料内容の周知依頼です。

(13) 令和5年度泉区防災事業について (担当・説明：泉区総務課)	報告
	資料 16

令和5年度泉区防災事業についての報告です。

(14) アンケート結果を踏まえた資機材見直しの方向性について (担当：総務局地域防災課) (説明：泉区総務課)	報告依頼
	資料 17

◆依頼事項

総務局地域防災課から各拠点へ報告依頼です。全ての救助資器材の回収を希望するか、残すことを希望するかについて別添の報告様式により、泉区総務課防災担当宛てに、令和5年7月14日までにご報告をお願いします。

(15) 地域防災拠点における備蓄品の有効活用について (担当：総務局地域防災課) (説明：泉区総務課)	報告依頼
	資料 18

◆依頼事項

総務局地域防災課から各拠点へ報告依頼です。有効活用予定の食料の数量を別添2「備蓄食料の有効活用数量 報告書」により、泉区総務課防災担当宛てに、令和5年7月14日までにご報告をお願いします。

<委員長のみ配布資料>

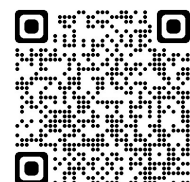
- ・【資料3】提出書類一式、泉区地域防災拠点運営委員会助成金の手引き
  - ・災害応急用井戸名簿
  - ・防災ライセンスリーダー名簿
  - ・横浜市アマチュア無線非常通信協力会泉区支部地域防災拠点担当者名簿
  - ・横浜泉アマチュア無線クラブ資料
  - ・よこはま防災e-パーク資料
- (拠点関連の動画視聴ができます。運営委員会の自主研修の際にご利用ください。)

<拠点運営委員に配布していただきたいもの>

- ・避難ナビの紹介資料 30部
- ・総会説明資料 30部

泉区ホームページ

総会終了後、総会資料のデータを泉区ホームページに掲載しますので各拠点の会議でご活用ください。



## 各種書類の提出について

## 1 令和5年度の地域防災拠点運営委員会の組織等について

次の各書類を作成いただき御提出ください。

様式	書類名	提出先	提出時期・期限
第1号	地域防災拠点運営委員会 名簿	事務局 (区総務課)	役員決定後すぐに
第2号	地域防災拠点運営委員会 各班名簿		
第3号	地域防災拠点 鍵管理者名簿	学校長 及び事務局 (区総務課)	

※第1号様式及び第2号様式については、所定の記載内容を満たしていれば様式は問いません。

## 2 地域防災拠点防災備蓄庫備蓄物資等の点検について

防災備蓄庫内の備蓄品及び資機材の在庫数量及び作動状況を点検してください。点検の結果を次の書類で御提出ください。

また、防災備蓄庫にある備蓄品、資機材等で現行防災計画に無い備蓄品、資機材等で回収を希望するものがありましたら備蓄庫入口付近にまとめいただき、第7号様式を御提出ください。

様式	書類名	提出先	提出時期・期限
第4号	地域防災拠点 備蓄食料確認表	事務局 (区総務課)	点検実施後 3週間以内
第5号	地域防災拠点 防災備蓄庫資機材リスト		
第6号	地域防災拠点 備蓄物資状況確認報告書		
第7号	備蓄資機材等回収希望連絡票		随時

## 3 地域防災拠点開設・運営訓練に係る書類

地域防災拠点開設・運営訓練の実施について周知するため、泉区ホームページで訓練日程等を公開します。訓練日程が確定しましたら第8号様式で御提出ください。

様式	書類名	提出先	提出時期・期限
第8号	地域防災拠点 訓練開催日程等連絡票	事務局 (区総務課)	訓練日程確定後 速やかに

#### 4 地域防災拠点運営委員会助成金の申請について

地域防災拠点運営委員会の活動（会議・訓練）経費について助成します。本助成金に係る提出書類は次のとおりです。詳細は【資料 3-2】助成金申請の手引きを参照してください。

様式	書類名	提出先	提出時期・期限
1	地域防災拠点運営委員会助成金交付申請書	事務局 (区総務課)	助成金の申請時
5	地域防災拠点運営委員会助成金請求書		交付決定通知書 交付後
6	地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書		令和6年1～3月 ※訓練等事業 完了後速やかに
7	地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書		

※各種提出書類に係るデータは、泉区ホームページにてダウンロードいただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/yoshiki.html>

事務局 泉区総務課防災担当 豊田・靱山  
T E L : 800-2309  
F A X : 800-2505  
Eメール : [iz-bousai@city.yokohama.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.jp)

各区局危機管理責任者  
(各区局副区局長)

危機管理統括責任者  
(総務局危機管理室長)

## 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う 避難所等の対応について（通知）

令和5年5月8日（月）に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更となり、「避難所におけるマスク着用等の考え方について」（令和5年3月31日付府政防第611号等）及び「新型コロナウイルス感染症の感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う避難所における新型コロナウイルス感染症の感染対策等について」（令和5年4月28日付府政防第704号等）において、今後の避難所における感染症対策等について示されたところです。

本市においても、上記通知の趣旨を踏まえ、今後の避難所や避難場所（以下「避難所等」という。）での感染症対策等について次のとおり実施することとします。

### 1 平時から実施する事項（対象：区局）

#### (1) 市民の皆様への周知啓発

##### ア 在宅避難

在宅避難（親せきや友人宅等への避難を含む）の実施は、感染症対策の観点以外にも、避難者のプライバシーの確保や避難生活のストレス軽減という観点からも有効であることから、今後も引き続き周知・啓発することとします。

##### イ 非常持出品

避難所等では今後も引き続き、基本的な感染症対策は有効となります。避難する際の非常持出品に、マスクや手指衛生用品、体温計などの健康管理用品を含めることについても、引き続き啓発することとします。

#### (2) 避難所等の開設などに関する事前調整

##### ア 補足的避難所

補足的避難所は多数の避難者でスペースが不足する場合や、避難所が機能しない場合などに開設するものですが、感染症対策の観点でも有効であることから、引き続き、活用の検討及び開設訓練の実施に取り組みます。

##### イ プライベートスペース

避難所等では、要援護者や男女のニーズの違いなどに配慮した取り組みが必要となります。より多くのプライベートスペースの確保に向け、今後も引き続き、発災時に活用可能な学校の空き教室の確保や、既存の協定による間仕切りの円滑な調達などに努めます。

(3) 地域防災拠点訓練の積極的な実施

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域防災拠点の訓練は可能な範囲での実施としてきましたが、今後は積極的に地域防災拠点の“開設・運営”に重点を置いた訓練を実施します。

**2 発災時における感染症対策を踏まえた避難所等の運営（対象：区）**

(1) 全ての避難所等で実施する事項

- ・マスク着用及び手指衛生の推奨
- ・避難所等の定期的な換気及び清掃等の衛生管理

(2) 各避難所等の判断により追加で実施する事項（感染症（疑い含む）の感染状況により判断）

- ・検温や聞き取り等による受付時の避難者の体調確認及び有症状者との動線分け
- ・空き教室の活用や余裕ある区割り等による避難者同士の距離の確保

(3) その他

各地域防災拠点運営委員会の委員長等が必要と認めたこと。



## モデル防災訓練の実施と各種マニュアル等について

### 1 地域防災拠点モデル訓練の実施について

今年度はモデル訓練として、地域防災拠点の開設から避難者受入れまでを実災害時の規模で実施をする訓練を中田中学校で10月28日(土)に実施予定としています。各拠点からも2～3名程度ご参加いただき、発災時及び今後の訓練への参考にしていただきたいと思います。詳細等が決まりましたらまたお知らせします。

### 2 泉区作成の各種マニュアル等について

泉区総務課防災担当で作成したものです。訓練等で主に以下の2点を使用してください。

#### (1) 泉区地域防災拠点開設運営マニュアル(雛型)

災害時の行動を時系列に示したタイムラインやトイレの具体的な対策など、各拠点に決めてもらいたいことや把握してもらいたいことを穴埋め形式で記載できるようになっています。

マニュアルの整備を進めることで、運営委員間で拠点開設・運営のイメージを共有することができ、運営委員の交代時においても引継資料として使うことができます。

#### (2) 泉区地域防災拠点訓練実施要領

実践的な拠点開設・運営訓練を実施するためには、運営委員だけでなく参加者全員で協力して実施できるように訓練内容を構成する必要があります。

本実施要領は、地域防災拠点の開設・避難者受入れ段階に焦点をあて、訓練方法や訓練のタイムスケジュール等をまとめています。(1)のマニュアル(雛型)で決めた内容と本実施要領を基に訓練を計画、実施することで効果的な訓練の実現が期待できます。

- (3) 地域防災拠点の開設・運営に関する資料について  
横浜市で作成したものです。様々な場面で参考に御活用ください。

資料名	概要
ア 地域防災拠点開設・運営マニュアル	地域防災拠点を開設・運営していくための手順をまとめたものです。
イ 地域防災拠点訓練マニュアル	地域防災拠点訓練を実施するにあたっての個別の訓練メニュー例と資機材の取扱い方法について記載されています。
ウ デジタル移動無線について	災害発生時の区本部との通信手段として
エ 特設公衆電話取扱いマニュアル	避難所からの通信手段として（平成 26 年度に新規配備）
オ（中学校拠点）LP ガスカマどについて	平成 28 年度に災害時における LP ガスの活用に関する協定実施細則で定められた出動業者の変更有り

※各種マニュアル等は、泉区ホームページにてダウンロードいただけます。



[https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/kyoten\\_manual.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/kyoten_manual.html)

事務局 泉区総務課防災担当 豊田・靄山  
T E L : 800-2309  
F A X : 800-2505  
Eメール : [iz-bousai@city.yokohama.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.jp)

## 【訓練イメージ】

拠点立ち上げから避難者の受け入れまでを実災害の規模で実施します。



受付設置から避難者の受け入れ



体育館の区割り



校舎内区割の表示



トイレ対策



資機材取扱い



区総務課長

総務局地域防災課  
避難等支援担当課長

## 地域防災拠点と補充的避難所の訓練について（依頼）

補充的避難所は、地域防災拠点が多数の避難者で避難のスペースが不足した場合や、地域防災拠点が機能しない場合など、臨時に受入れスペースを確保することを目的とし、開設します。発災時に補充的避難所をスムーズに開設するためには、補充的避難所の位置や避難スペース等を事前に確認しておく必要があるため、地域防災拠点と連携した補充的避難所の訓練について、依頼します。

## 1 依頼内容

## (1) 訓練の実施

多数の避難者で地域防災拠点（指定避難所）のスペースが不足する場合や、避難所そのものが被災するなどして機能しなくなる場合を想定し、地域防災拠点の開設等の訓練時などに、補充的避難所とも連携した訓練を実施してください。

## (2) 事前準備

ア 訓練対象の地域防災拠点の決定

⇒（例）避難者数が多くなると想定される地域や人口が急増している地域等を中心に選定

イ 訓練を実施する補充的避難所の決定

ウ 補充的避難所の施設管理者との日程調整

エ 地域防災拠点運営委員会内の役割決め（必須ではありません。） など

## 2 訓練メニュー（例）

(1) 補充的避難所を実際に使用する際の避難スペースの確認

(2) 施設管理者との鍵の確認

(3) （区で用意ができれば）通信手段の確認と通話確認

(4) 地域防災拠点から補充的避難所の経路確認 など

※まずは、基本的な事項から始めてください。

## 泉区防災ライセンスリーダーとの連携について

横浜市では、地域防災拠点に配備されている資機材の取扱い講習を受講した方を防災ライセンス資機材取扱いリーダー（防災ライセンスリーダー）として認定しています。

泉区では、区内の地域防災拠点からの依頼を受け、資機材取扱いの訓練協力を行う等平時の活動を行うとともに、研修会を実施することで、災害時の地域防災拠点の円滑な運営に携わることができるよう知識習得・技術の向上を図っています。

つきましては、訓練等の機会を通じ、防災ライセンスリーダーとの連携を強化していただくようお願いいたします。

### 1 防災ライセンスリーダーが取扱い講習を受講する資機材

【生活資機材】 炊飯器、仮設トイレ、災害用地下給水タンク等

【救助資機材】 エンジンカッター、油圧ジャッキ、発電機、投光器等

### 2 訓練実施に向けた協力依頼について

地域防災拠点における資機材取扱い訓練及び研修会等において、資機材取扱いについて防災ライセンスリーダーの協力が必要な場合は、下記のいずれかの方法により指導者等の手配・調整を行ってください。

#### (1) 各拠点区域内在住の防災ライセンスリーダーに直接依頼する方法

各拠点区域内に在住している防災ライセンスリーダーの名簿を拠点運営委員長のみに配布しています。

名簿の連絡先に直接連絡し、依頼をしてください。

#### (2) 泉区防災ライセンスリーダー連絡会に防災ライセンスリーダー派遣を依頼する方法

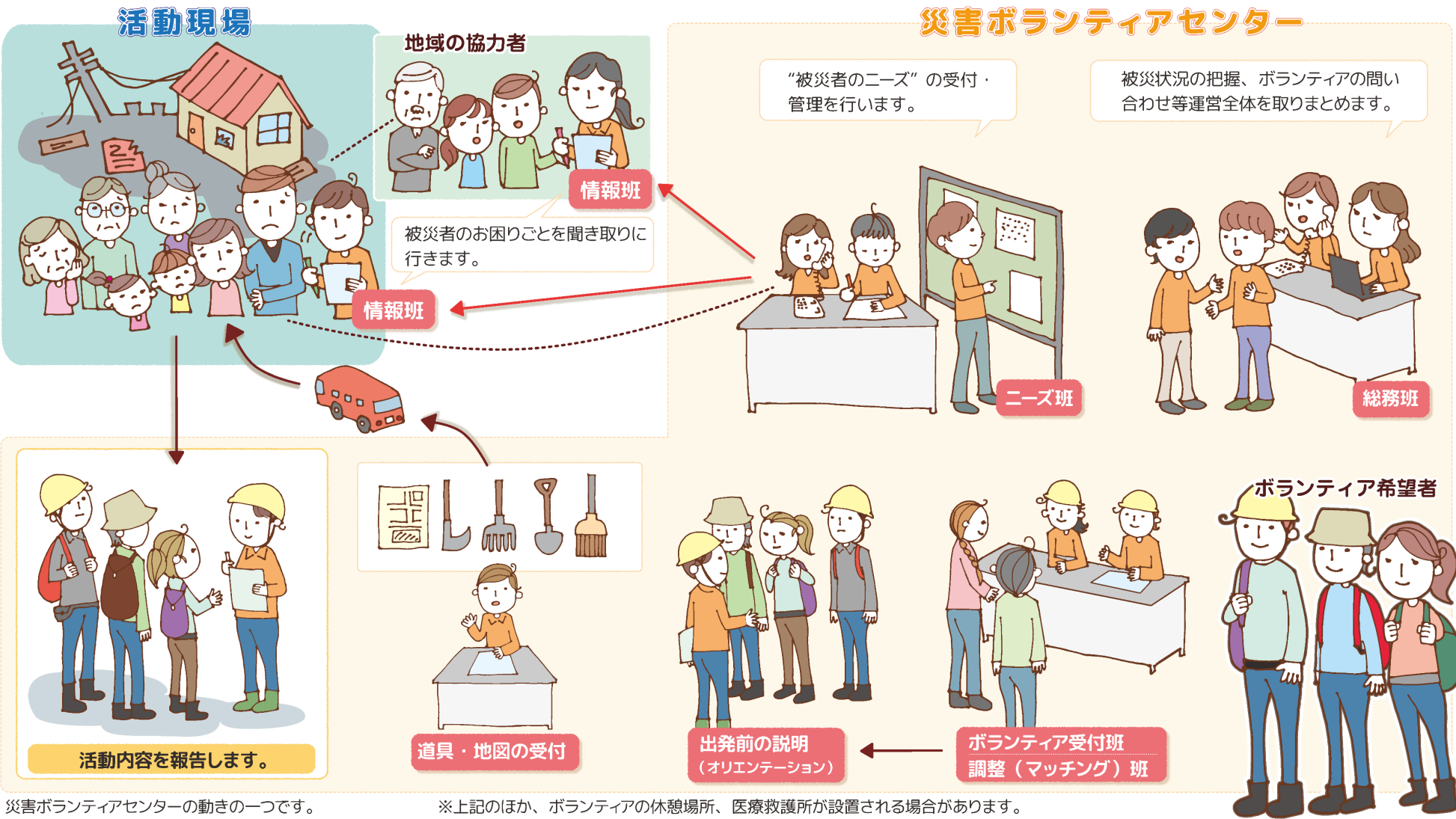
連絡会事務局（泉区役所総務課）に御連絡ください。連絡会から区内在住の防災ライセンスリーダーを派遣いたします。

※ 大規模震災が発生した場合には、拠点区域内に在住している防災ライセンスリーダーとの顔の見える関係づくりが重要となりますので、**出来るだけ(1)の方法で実施**してください。

なお、拠点区域内在住の防災ライセンスリーダーだけでは十分な指導員等の人数が確保できない場合などにおいては(2)の方法も合わせて御活用ください。



# 災害ボランティアセンターの概要



災害ボランティアセンターの動きの一つです。

※上記のほか、ボランティアの休憩場所、医療救護所が設置される場合があります。



## 地域防災拠点での災害時ペット対策について



「東日本大震災」などの災害において、地域防災拠点の運営上で様々な課題が生じました。その中の一つとして、人とともに避難してきたペットの対応についても課題となりました。皆様の地域防災拠点におきましても、大規模な地震などの災害発生時には犬などのペットを飼っている方々が防災拠点にペットとともに避難することが想定されます。

多くの被災者が避難生活を余儀なくされる地域防災拠点にあっては、各拠点の実情に応じたペット対策を講じておくことが必要です。

### 【ペット一時飼育場所の設置について】

避難所（体育館、教室）の中で人とペットと一緒に生活することはできません。そのため、学校の敷地内で直射日光や風雨を防げる場所などにペットの飼育場所をあらかじめ決めておきましょう。

### 【各拠点でのペット受入態勢について】

災害時にペットを連れて避難する方々の受入をする際、他の避難者とペットとの接触を防ぐなどの対策を検討・準備することも重要です。

### 【各拠点でのルールづくりについて】

飼い主の方々が主体となってペットの一時飼育場所の管理・運営を行っていくことになります。あらかじめ必要なルールなどを定めておきましょう。

※ 身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）はペットではありません。補助犬を連れての方が避難することも想定して、あらかじめ避難スペースの確保をお願いいたします。

#### 生活衛生課では・・・

- 各地域の運営委員会に伺い、災害時のペット対策についての説明と運営に関するアドバイスなどの支援を行っています。
- 訓練で展示する、啓発パネルやペット用防災グッズ等の貸し出しを行っています。



## 地域防災拠点災害時衛生対策ポスターについて

このポスターについては災害時の衛生対策に活用していただくために、各地域防災拠点に2冊ずつ配置しています。

その目的、活用方法についてご説明いたします。

### 1 目的

災害時に地域防災拠点の避難生活で食中毒や感染症等の健康被害を防止するため、避難生活での基本的な衛生対策の広報媒体として作成しました。

### 2 ポスター等の概要

A3版ポスター、A4版ポスター、補足説明で構成されています。  
災害時には、被害や避難状況等に応じて、適宜掲示してください。

### 3 保管場所

平成26年の3月に区の拠点参与を通じ、各拠点2冊ずつ配置しています。職員室（または校長室）や防災備蓄庫など、いざという時に活用できる場所での保管をお願いします。

### 4 ポスターの活用

災害時だけでなく、事前の準備や訓練の際などにもご活用ください。

### 5 その他

追加や訂正などのご要望は、生活衛生課までご連絡ください。

また、訓練等で使用した場合は増刷も可能ですので、生活衛生課（045-800-2451）にご連絡ください。

### 6 ポスターの内容

#### （1）感染症対策について

- 1-1 感染症に気をつけましょう
- 1-2 しっかりと手を洗いましょう

#### （2）食品について

- 2-1 食中毒にならないために
- 2-2 食品を保管するときに
- 2-3 炊き出し当番の方へ
- 2-4 調理に従事する方へ

#### （3）飲用水について

- 3-1 飲料水について



(4) トイレについて

- 4-1 トイレパックの使用方法
- 4-2 トイレ使用上の注意
- 4-3 トイレ清掃のポイント
- 4-4 「トイレ使用禁止」表示

(5) ごみの分別について

- 5-1 専用容器へ
- 5-2 「燃やすごみ」表示
- 5-3 「汚物ごみ」表示
- 5-4 「缶・びん・ペットボトル」表示
- 5-5 「プラスチック製容器包装」表示

(6) 防虫対策について

- 6-1 虫等の発生を防ぎましょう

(7) 換気について

- 7-1 換気に注意 (夏)
- 7-2 換気に注意 (冬)

(8) ペットの避難について

- 8-1 ペットを連れて避難して来られた方へ
- 8-2 ペット飼育場所を利用される方へ

ポスター



## ハマッコトイレの地域要望(治具配布・動画公開)への対応について

これまで、地域防災拠点運営委員と市職員の共同で防災訓練の一環としてハマッコトイレの設置訓練を行った中で、地域から要望のあった事項について対応します。

### 1 貯留弁用開閉治具の配布について

令和2年度以前に整備済みのハマッコトイレ332拠点について、排水作業の容易性の向上のため、貯留弁用開閉治具(以下、治具という)を配布します。なお、令和3年度以降は、ハマッコトイレ整備に合わせて治具を配布しております。

- ・配布予定時期: 令和5年10月から12月予定
- ・配布箇所: 各地域防災拠点の防災倉庫等(区役所、病院を含む)
- ・配布方法: 委託業者より各地域防災拠点等に納入し、各学校(管理者等)の方からサインを受領します。

**※1 ハマッコトイレの備品を地域防災倉庫以外に格納している場合は、地域防災委員の方々に治具の移動をお願いします。**

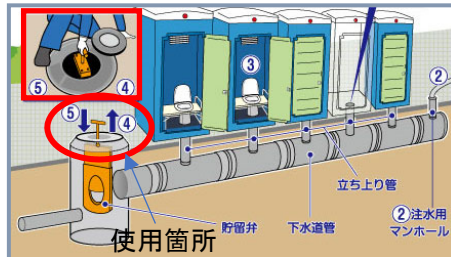
- ・配布対象拠点: [別紙1](#)を参照ください。

治具の大きさ



縦 78 cm × 横 48 cm × 高さ 7 cm  
重さ 1.8 kg

治具の使用箇所



治具の設置状況



※2 治具の使用方法については、[別紙2](#)を参照ください。

### 2 ハマッコトイレ(グランド埋設型)の使用法の動画公開について

ハマッコトイレをグランドに設置しているケースがあります。その場合、安全性を考慮してマンホールをグランドから7cm低いところに埋めています。このマンホールの探し方から設置までの手順の説明動画を作成しましたので、公開します(令和5年6月上旬 HP にアップ予定)。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/gesuido/bousai/sinsaitoire.html>



※3 この情報は、対象の各校へ通知および教育委員会に共有を行う予定です。

## 対象拠点一覧

行政区	拠点名	整備 年度	貯留弁用 開閉治具 配布対象	グラウンド 埋設型
泉	中田小学校	H26	○	×
	葛野小学校	H29	○	×
	飯田北いちょう小学校	H29	○	×
	(旧)いちょう小学校	H30	○	×
	領家中学校	H30	○	×
	下和泉小学校	R1	○	○
	中田中学校	R1	○	×
	岡津小学校	R1	○	×
	新橋小学校	R1	○	○
	上飯田小学校	R2	○	○
	西が岡小学校	R2	○	○
	緑園義務教育学校(旧緑園東学校)	R2	○	○
	和泉小学校	R2	○	×
	中和田南小学校	R3	×	×
	伊勢山小学校	R3	×	×
	泉が丘中学校	R3	×	×
	いずみ野中学校	R3	×	×
	中和田小学校	R3	×	×
	いずみ野小学校	R4	×	○
	東中田小学校	R4	×	○
	中和田中学校	R5	×	×
合計拠点数	21	-	13	7

## ハマッコトイレ貯留弁用開閉治具の使用方法について

### 【目的】

貯留弁用開閉治具を使用することで、立ったまま取っ手を引き上げることができ、開閉治具の穴にストッパーを差し込むことで、汚水がすべて流れきるまで弁が開いている状態を維持することができるため、排水作業の容易性の向上が図られます。



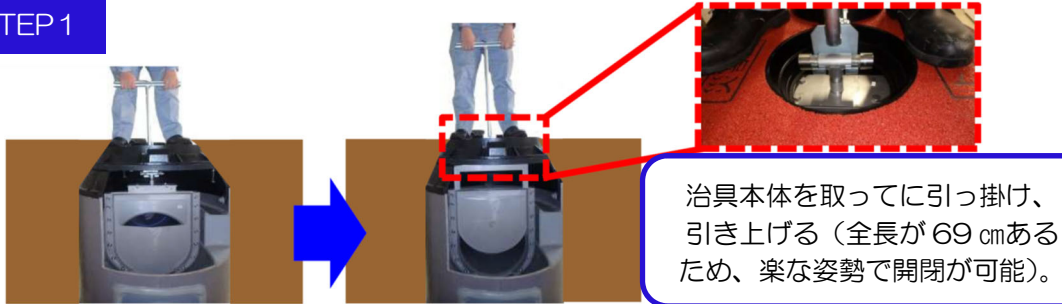
貯留弁引き上げ状況



貯留弁の開状態

### 【使い方】

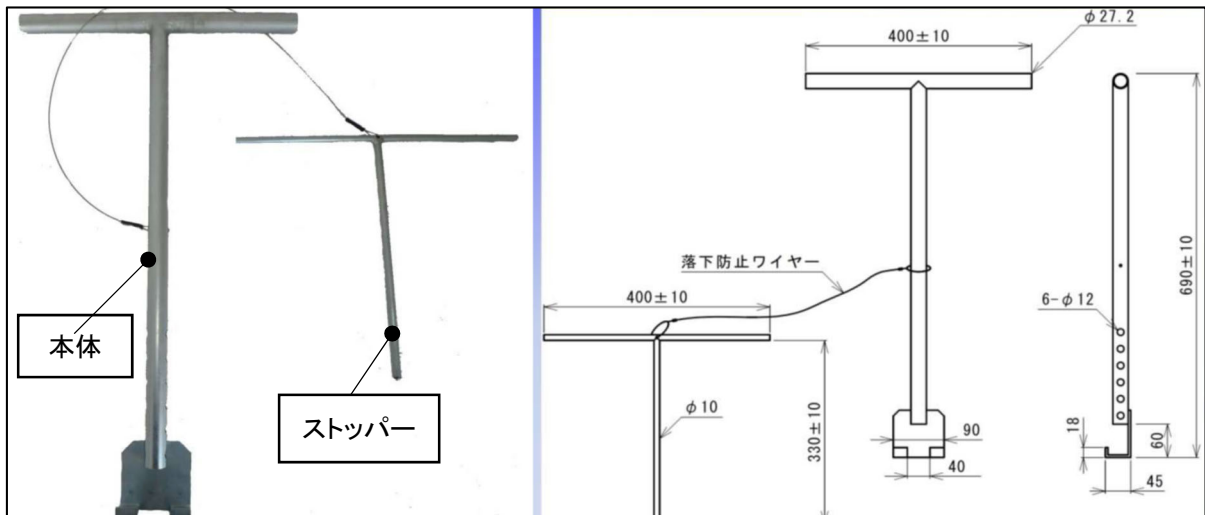
#### STEP 1



#### STEP 2



### 【製品図面】



地域防災拠点運営委員長

### 災害用コミュニケーションボード等の再配布について(依頼)

日頃から、災害時にも安心して生活ができるための支援、ご尽力いただきありがとうございます。

災害時に障害者とのコミュニケーション等に役立てていただきたく、平成20年にコミュニケーションボード等のセットを配布しておりますが、備品台帳に入っていないため紛失等が発生していることを考慮し、再配布を行います。

災害用コミュニケーションボードは、横浜市内にある障害者団体や、親の会、障害者作業所や活動ホームの連絡会、そして社会福祉協議会、横浜市役所関係部署で組織する「セイフティーネットプロジェクト横浜」というグループで、企画し、作成したものです。

#### ○配布数 1セット

<内容>

- ・説明文書(趣旨書) 1
- ・コミュニケーションボード 3
- ・啓発チラシ 3
- ・文字盤 3
- ・バンダナ 緑色3 黄色3

※クリアーボックス(A4 幅3センチ程度)に入れて配布します。



#### ○配布時期 8～9月頃

(総務局地域防災課が行う備蓄食料の更新に併せて配送させていただきます。)

被災時には地域防災拠点において障害のある方も避難生活を送ることが想定されます。その際に、拠点の関係者が少しでもスムーズにコミュニケーションができるよう、コミュニケーションボードを配布しています。

また、セイフティーネットプロジェクト横浜では出前講座を行っており、障害のある方への理解促進や防災拠点で気にかけてほしい点等をお伝え可能です。お気軽に、横浜市社会福祉協議会・障害者支援センターまでご相談ください。

<問合せ先>

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター

TEL : 045-681-1211/Fax : 045-680-1550

横浜市健康福祉局障害施策推進課

TEL : 045-671-3598/Fax:045-671-3566



# 令和5年度横浜防災ライセンス 資機材取扱講習会 受講者募集

横浜市では、身近な小中学校など459か所を地域防災拠点に定め、被災した住民の避難生活の場所や、住民による救助・救護活動の拠点と位置付けています。当講習会では、この地域防災拠点の開設・運営を担う中核的人材として、下記①及び②の資機材取扱リーダーを養成しています。

## 【資機材取扱リーダー】

- ①「生活資機材取扱リーダー」：避難生活に必要な資機材が取り扱えるリーダー  
※仮設トイレ、移動式炊飯器、応急給水（災害用地下給水タンク、簡易給水栓）
- ②「救助資機材取扱リーダー」：救助活動に必要な資機材が取り扱えるリーダー  
※エンジンカッター、レスキュージャッキ、発電機、投光器
- それぞれ半日単位の講習会を受講された方を、資機材取扱リーダーとして認定しています。  
(リーダー証を発行し、リーダー名簿に登載します。)

## 1 会場・日程等

回	開催日（雨天決行）	会場	住所	申込締切（必着）
1	令和5年9月10日（日）	仲尾台中学校	中区仲尾台2-3	令和5年8月10日（木）
2	令和5年10月15日（日）	中和田小学校	泉区和泉中央南4丁目9-1	令和5年9月15日（金）
3	令和5年10月21日（土）	根岸中学校	磯子区西町1-7-13	令和5年9月21日（木）
4	令和5年11月11日（土）	十日市場中学校	緑区十日市場町1-5-01-42	令和5年10月11日（水）

- 居住区に関わらず、どの回でも受講できます。
- **会場内に受講者用の駐車場はありません。会場内へ自家用車を乗り入れることはできません。**

## 2 募集

第1回から第4回までの生活資機材取扱講習会及び救助資機材取扱講習会（定員：各回48人※）  
※感染症等の状況により、定員を減らす場合がありますので、ご了承ください。

【注意】申込多数の場合は、原則として抽選により受講者を決定しますが、資機材取扱リーダー数が少ない地域防災拠点からの申込を優先する場合があります。

※ 地域防災拠点ごとのリーダー数は横浜市ホームページからご確認いただけます。

- 受講可否（抽選結果）は、講習日のおおむね2週間前までに郵送でお知らせします。

## 3 スケジュール（予定）

8:30-9:00	受付1
9:00-12:00	開講、生活資機材取扱講習会
12:30-13:00	受付2(午後の講習だけを受講する方)
13:00-16:00	救助資機材取扱講習会、閉講

## 4 申込み

申込方法は2種類あります。

下記の注意事項をよく読んでからお申込みください。

### [申込上の注意事項等]

- 受講対象者は、原則16歳以上の横浜市民です（ただし、生活資機材取扱講習は中学生以上の参加可）。
- 申込は、受講希望者1人につき1件が必要です。
- 記入・チェック漏れがある場合は受付が出来ない場合がありますので、ご注意ください。
- 開催回によって申込締切が異なりますのでご注意ください。

### (1) 横浜市電子申請・届出サービス

ご希望の開催回のQRコードより、「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、申し込みをしてください。※開催回により申請フォームが異なります。

回	開催日（雨天決行）	会場	申込締切（必着）	申込用QRコード
1	令和5年9月10日（日）	仲尾台中学校	令和5年8月10日（木）	
2	令和5年10月15日（日）	中和田小学校	令和5年9月15日（金）	
3	令和5年10月21日（土）	根岸中学校	令和5年9月21日（木）	
4	令和5年11月11日（土）	十日市場中学校	令和5年10月11日（水）	

申込を手軽にするために昨年度より新たに導入しました！  
パソコンだけでなくお手持ちの  
スマートフォンでも申込可能です！

横浜防災ライセンス

🔍 検索

## (2) 往復はがき

①太枠内を記入・チェックした申込用紙を、往復はがき「往信」裏面に貼り付けます。

希望講習会	第 回 月 日 学校	希望講習(□にチェック) <input type="checkbox"/> 生活・救助の両方 <input type="checkbox"/> 生活のみ <input type="checkbox"/> 救助のみ
氏名(ふりがな)		
住所	〒 -	
電話番号		
居住地の 地域防災拠点	地域防災拠点	
受講履歴 (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再受講 (受講年度:平成・令和 年度、リーダー証番号 - - )	
同意事項 (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 当申込用紙に記入した情報が、受講後に居住地の地域防災拠点運営委員会・区役所・消防署・ネットワーク団体へ提供されることについて、同意します。	

② ご自身の住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、下記宛先へ送ります。

【宛先】〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市総務局地域防災課防災ライセンス担当

## 5 その他(申込書「同意事項」について)

資機材取扱リーダーに認定後、氏名・住所・電話番号をリーダー名簿に登載し、居住地の地域防災拠点運営委員会・区役所・消防署・各区ネットワーク団体へ提供させていただきます。

【問合せ】  
横浜市総務局地域防災課  
担当：森崎、押見  
(TEL045-671-2011 FAX045-641-1677)



地域防災拠点運営委員長

## 令和5年度地域防災拠点運営研修のご案内（依頼）

万緑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、横浜市政の推進に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度も、地域防災拠点運営委員の方を対象とした、地域拠点運営研修を実施します。

別添の案内資料をご参照のうえ、受講者を推薦いただきますようお願いいたします。

※推薦は任意

※委員長が受講していただくことも可能

- 1 研修概要（日時、場所、申し込み方法、問い合わせ先 等）  
案内資料「令和5年度地域防災拠点運営研修のご案内」のとおり
- 2 添付資料  
案内資料「令和5年度地域防災拠点運営研修のご案内」

事務局 泉区総務課防災担当 豊田・靱山  
T E L : 800-2309  
F A X : 800-2505  
E メール : [iz-bousai@city.yokohama.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.jp)

# 令和5年度 地域防災拠点運営研修のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難された方によって運営します。  
本研修を受講いただき、具体的な運営方法を学びましょう。

## 1 研修対象者

拠点運営委員の方（研修の成果を地域防災拠点運営につなげていただくため、お手数ですが、各拠点の代表者の方からご推薦をお願いします。）

※推薦は任意です。

※各組織から**2名**まで推薦可能です。

※家庭防災員、防災ライセンス講習会、  
防災・減災推進研修を受講された方も推薦可能です。

### 【受講者の声】

想定していなかった課題をイメージできた。  
日頃からの事前の備えが大切だと感じた。



## 2 研修内容

### （1）研修カリキュラム

前半	【講義】 「 <b>地域防災拠点の運営方法について知ろう</b> 」	○地域防災拠点の運営方法や拠点運営の活動事例等について学びます。
後半	【グループワーク】 「 <b>避難所運営の模擬体験をしよう</b> 」	○ケーススタディを通して避難所で起きている出来事にどう対応するか図上にて体験します。

### （2）開催日時 ※ 内容はすべて同じです。

日程	時間	場所	定員
7月18日（火）	13：30～16：00	横浜市民防災センター（横浜駅）	60名
7月19日（水）	9：30～12：00	横浜市民防災センター（横浜駅）	60名
7月29日（土）	9：30～12：00	青葉区役所（市が尾駅）	50名
8月5日（土）	9：30～12：00	戸塚区役所（戸塚駅）	50名

## 3 申し込み方法

「地域防災拠点運営研修 推薦書」（別紙1）に、必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにて、**6月21日（水）まで（必着）**に、以下の宛先にお申し込みください。

申し込みの受付や受講者決定通知の送付等は、イマジネーション株式会社に委託しています。

【宛先】イマジネーション株式会社

○郵送：〒231-8799 横浜港郵便局留 イマジネーション株式会社宛

○FAX：045-845-5500

○電子メール：yokohama-bousai@imagination.co.jp

裏面あり

## 4 受講者の決定

---

7月上旬ごろに、受講決定の通知を、受講者あてにお送りいたします。

※希望者が、定員を超えた場合は、来年度以降に受講をお願いすることがあります。その場合、「各区の受講者数のバランス」などを考慮し、受講者を決定させていただきますのでご了承ください。

## 5 自宅学習編のご案内

---

会場での受講のほか、横浜市が指定する動画を視聴した方は、「地域防災拠点運営研修」を受講したものとします（自宅学習編の受講にあたっては、お申し込みは不要です。）。

詳細は、本市ウェブサイトをご確認ください。

下記QRコード（またはURL、検索）により本市ウェブサイトへアクセスできます。



QRコード

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaisaku/kyotenkensyuu.html>

なお、昨年度と同様にDVD等動画視聴の方法でご受講いただいた方で、修了証発行を希望される場合には、お手数ですが「修了証発行申請書」（別紙2）を総務局地域防災課まで送付ください。

申請書受付期間：令和5年6月21日（水）から令和6年3月20日（水）まで

## 6 お問い合わせ

---

研修の申し込み方法等について（申し込みの受付業務を以下に委託しています）

担当：イマジネーション株式会社 電話：045-330-4705

研修の内容や自宅学習編について

担当：横浜市総務局地域防災課（森崎、福田） 電話：045-671-2011

## 7 その他

---

※当日午前8時の時点で「警報」または「特別警報」が横浜市域に発令されている場合や悪天候等の理由により中止することがあります。当日中止と判断した場合には、当日午前8時以降に横浜市ホームページにてご案内いたします。PC・スマートフォン等をお持ちでない方は、横浜市コールセンターまで御連絡下さい。

<研修に関するホームページはこちら>



QRコード

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaisaku/kyotenkensyuu.html>

<横浜市コールセンター> 045-664-2525 (平日・土日祝日いずれも 8:00~21:00)

令和 年 月 日

イマジネーション株式会社 行

地域防災拠点名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

## 「地域防災拠点運営研修」推薦書

令和5年度の「地域防災拠点運営研修」受講者として、次の方を推薦します。

しめい 氏名	住所	電話番号
	〒	
	〒	

- ・各組織から2名まで推薦することができます。
- ・氏名は楷書で、ふりがなを付け、住所は棟室番号までご記入ください。
- ・**6月21日（水）まで（必着）**にご送付ください。

【受講希望日】 受講可能日（太枠）に○をつけてください。

※日程調整の都合上、できる限り多くの日程に○のご記入をお願いします。

実施日時	【第1回】 7月18日（火） 13:30～16:00	【第2回】 7月19日（水） 9:30～12:00	【第3回】 7月29日（土） 9:30～12:00	【第4回】 8月5日（土） 9:30～12:00
場所	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター	青葉区役所	戸塚区役所
受講可能日 （○を記入）				

研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、決定通知の送付、研修の中止等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

【宛先】イマジネーション株式会社

○郵送：〒231-8799 横浜港郵便局留 イマジネーション株式会社宛

○FAX：045-845-5500

○電子メール：yokohama-bousai@imagination.co.jp

総務局地域防災課 行

自治会・町内会等団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

## 「地域防災拠点運営研修」修了証発行申請書

次の方は指定された地域防災拠点運営に関する動画を閲覧しました。「地域防災拠点運営研修」の修了証の発行を申請します。

しめい 氏名	住所	電話番号
	〒	

動画名（収録時間）	閲覧完了
横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（約20分）	
地域防災拠点の開設・運営について（約18分）	
新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難（約5分）	
在宅避難について（約5分）	

- ※ すべての動画を閲覧していただくことが修了証発行の条件となります。
- ※ それぞれの動画について、閲覧完了欄にチェックをお願いします。
- ※ 組織内で取りまとめてご提出される場合は、本紙の氏名欄に「裏面のとおりの」と記載し、裏面に希望者全員分の「氏名」・「住所」・「電話番号」をご記入のうえご提出ください。

閲覧した動画に  
チェック(✓)

【動画の案内】下記横浜市ホームページの掲載動画より閲覧をお願いします。



横浜市 地域防災拠点運営研修

検索

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaisaku/kyotenkensyuu.html>

## 【備考】

修了証発行の申込みにあたり収集する氏名、住所、電話番号の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、修了証の送付や研修のご案内等、事務局から連絡の必要が生じた場合のみ利用します。

修了証には、地域防災拠点開設・運営マニュアルやスターターキット等、地域防災拠点運営を推進していただくうえで、参考となる資料を同封する予定です。また、申請書提出から修了証発行までに、数週間から数か月程度お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

申請書送付先・問い合わせ先

※申請書はメール、FAX、郵送いずれかで送付してください。

総務局地域防災課（森崎・福田）

TEL : 045-671-2011 FAX : 045-641-1677

メール : so-gensai@city.yokohama.jp

住所 : 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 10階



## 令和5年度 地域防災拠点（泉区）

## 応急給水訓練の実施

横浜市水道局 三ツ境水道事務所



水道局では、東日本大震災や阪神・淡路大震災などの教訓を踏まえて、被害を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や災害時給水所の整備などを進めています。

また、震災時は、区役所と連携を図り、他都市や横浜市管工事協同組合などの協力を受けて、応急給水や応急復旧活動を行うこととしています。

しかし、水道施設や道路などの被害状況によって、全ての地域防災拠点で、迅速に応急給水活動を行うことが極めて難しい状況も想定されます。

そこで、地域の皆さまには、「自助」としての飲料水の備蓄に加えて、地域防災拠点などに設置してある災害用地下給水タンクからの応急給水活動に積極的にご参加していただき、助け合いの「共助」で震災時に飲料水が確保できるようにしておくことが大切になります。

この資料では、三ツ境水道事務所が地域の防災訓練で実施する応急給水訓練の内容を紹介しています。

地域防災拠点で応急給水訓練を実施される場合にご参照していただき、訓練内容をご検討くださいますようお願いいたします。

## 問合わせ先

横浜市水道局 三ツ境水道事務所

事務係 齊藤・高橋・林

住所：瀬谷区二ツ橋町 553 番地（〒246-0021）

電話：363-1541 FAX：363-2630



# 1 災害用地下給水タンク（地下タンク）からの応急給水の訓練（実地） （2の講話も含まれます）

《内 容》

水道局の職員（2名程度）が、地域で行われる応急給水訓練に出向き、

- ①地下タンクと応急給水装置の場所
- ②応急給水装置の搬入方法
- ③地下タンクの開設方法
- ④応急給水装置の組立方法
- ⑤水質の確認方法
- ⑥開設後の運用

などを地域防災拠点の応急給水を担当する皆さまに説明して、実際に地域のみなさまに地下タンクの開設と応急給水装置の組み立てを行っていただき、開設方法を身に付けてもらいます。



水道局の訓練は、地域防災拠点の応急給水体制を作るために実施させていただきますので、防災ライセンスをお持ちの方や操作方法を経験された方を中心にご参加をお願いします。

なお、地域の防災訓練では、水道局の訓練にご参加された方が中心となって、地域の皆さまに応急給水の実技などが行われるようご協力をお願いします。

《対象場所》 地下タンクが設置された地域防災拠点、または、隣接する拠点

《申込方法》 「応急給水訓練依頼書」を水道局に提出してください。

**※横浜市管工事協同組合も訓練に参加、協力をいたします**

## 2 災害時における飲料水の確保について（講話）

《内 容》 災害時に飲料水を確保できる場所（災害時給水所）の認知度の向上や飲料水備蓄の必要性などについてパネルなどを使って説明します。

《所要時間》 15～30分程度（説明回数など訓練の進行に応じて調整します）

《申込方法》 「応急給水訓練依頼書」を水道局に提出してください。

### 【その他の応急給水訓練】

その他、応急給水訓練に係るご要望、ご相談につきましては、三ツ境水道事務所までお問い合わせください。

～ 学校受水槽からの応急給水 ～

学校受水槽を活用した応急給水の訓練は、総務局危機管理課が窓口となりますので、区役所の危機管理担当にお問い合わせください。



この「応急給水訓練依頼書」に必要事項をご記入の上、FAXで水道局に送信してください。  
確認後、後日ご連絡いたします。

横浜市水道局 三ツ境水道事務所 行

FAX 363-2630 (電話 363-1541)

令和 年 月 日

## 応急給水訓練依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

依頼者（電話番号）： 氏名 ( )

地域防災拠点名		
運営委員会委員長名		
区役所参与名		
実施場所		
実施日時	実施日	令和 年 月 日 ( )
	防災訓練全体の時間	時 分 ~ 時 分
	水道局の現地到着時間	時 分
訓練内容	<input type="checkbox"/> 災害用地下給水タンクからの応急給水訓練 (地域住民による開設訓練) <input type="checkbox"/> 災害時における飲料水の確保について(講話) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
雨天・荒天等緊急時の対応	訓練実施の判断時間	訓練当日の 時 分頃
	中止時緊急連絡先 【中止時のみ】	水道局公用携帯 070-6911-7826
	当日中止の場合	延期 ( 月 日 ) ・ 中止
防災訓練全体の参加予定人数	約 人	
上記のうち、水道局による訓練の参加予定人数、訓練時間	・グループ数： グループ ・1グループの人数： 約 人 ・1グループの訓練時間： 約 分	
運営委員会の資料または訓練計画等の水道局への資料提出	提出可 ・ 後日提出 ・ 未作成	
水道局との窓口担当者	・依頼者と同じ ・その他(氏名： ) (電話番号： )	
その他連絡事項等		

※ 他の訓練日程が重なる場合は、ご希望に添えないことがございます。予めご了承ください。  
訓練日程を決める際には、出来るだけ早めに水道局へご確認をお願いします。

※ 災害用地下給水タンクからの応急給水訓練は事前作業が必要なため、突発事故等の緊急対応時には作業ができず、訓練当日には給水体験ができないことがあります。

## 令和5年度 泉区防災対策事業について

泉区は令和5年度に地域や関係機関との連携を強化し、震災・風水害対策に一層取り組みます。特に、地域における自助・共助の取組への支援を積極的に行い、地域防災活動の活性化及び地域防災の担い手の確保・育成を図ります。

### 1 地域防災の担い手支援事業

若い世代の防災意識を高め、地域防災活動への参加を促進することを目的としたイベントを実施します。また、地域における自助・共助の取組への支援を積極的に行い、地域防災活動の活性化及び将来にわたる地域防災の担い手の確保・育成を図ります。

- (1) 地域や防災関係機関と連携した防災フェアの実施（11月）
- (2) 体験型の防災アトラクションの実施（11月頃）
- (3) 小学生を対象とした防災出前講座の実施
- (4) 町の防災組織等を対象とした集合研修の実施
- (5) 地域からの要望による出前講座や防災まち歩き防災相談の実施
- (6) 専門知識を有するアドバイザー派遣を行い講義・ワークショップの実施
- (7) 町の防災組織等との協定締結による災害時要援護者名簿の提供や出前講座等の実施

### 2 広報・啓発事業

区民の自助・共助の意識を高めるため、多様な広報手段を活用して啓発を行います。

- (1) 世代に応じた広報媒体を活用し、防災・災害情報を発信
- (2) 区民向け防災講演会の開催
- (3) 泉区震災対策パンフレットを活用した、自助の啓発と防災行動の促進

### 3 地域防災拠点機能強化事業

発災時に円滑な地域防災拠点の開設・運営が行えるよう、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、備蓄倉庫資機材・消耗品を適切に管理し、常時使用可能な状態を保てるよう計画的に維持管理を行います。

- (1) 地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会の開催（5月）
- (2) 実際の開設規模での地域防災拠点開設・運営訓練を行うモデル防災訓練の実施（10月）
- (3) 地域防災拠点運営委員会委員を対象とした、開設・運営方法等の研修会の実施（7月）
- (4) 地域防災拠点運営委員長会の開催（12月）
- (5) 地域防災拠点参与及び動員職員を対象とした研修会の実施（4月、8月）
- (6) 地域防災拠点防災備蓄庫の資機材の修繕・点検及び燃料等消耗品の維持管理
- (7) 衛生対策ポスターの内容更新、追加及び補充
- (8) 防災ライセンスリーダー研修会の開催

#### 4 防災体制の整備・強化事業

災害時に円滑な区災害対策本部運営を行うために、関係機関との連携の強化を図ります。また、円滑な区本部運営を行うための資機材の適切な維持管理と整備を行います。

- (1) 泉区防災連絡協議会総会の開催（8月）
- (2) 地域や関係機関と連携した泉区災害対策本部運営訓練の実施（9月、1月）
- (3) 土木事務所・警察・消防等と連携した風水害対策訓練の実施（6月）
- (4) 区職員を対象とした防災研修の実施（5月）
- (5) 区本部職員用の備蓄物資の更新及び災害用携帯電話・衛星携帯電話等の維持管理
- (6) 風水害時における指定緊急避難場所運営資機材の整備

#### 5 災害時医療調整・保健活動事業

発災時に迅速かつ的確な医療救護活動ができるよう、区内医療関係機関との情報共有・訓練等を目的とした連絡会議の開催及び避難所の巡回診療等に必要な医療品を備蓄します。

- (1) 泉区災害医療連絡会議の開催
- (2) のぼり旗訓練、通信訓練の実施
- (3) 家庭食料品の回転備蓄の啓発及び講座等の開催
- (3) 災害時診療用の医療用品の備蓄管理（消毒薬等）

#### 6 災害時ペット対策事業

災害時のペット対策について周知します。

- (1) 地域防災拠点等での災害時ペット同行避難訓練実施の働きかけ
- (2) 地域防災拠点運営委員会への出張講座
- (3) 災害時のペット同行避難の啓発パネルの展示、パンフレット等を活用した説明

## アンケート結果を踏まえた資機材見直しの方向性について

令和4年度末に実施した、「地域防災拠点における資機材見直しに係るアンケート調査」の結果等を踏まえ、各地域防災拠点から救助資機材の一部を回収します。

### 1 回収対象資機材

エンジンカッター	2台
レスキュージャッキ	1台
応急担架用ポール	10本

エンジンカッターとジャッキについては、  
拠点の希望により残すことも可能とします。



※同等品含む

### 2 回収時期及び場所

令和6年1～2月に、各地域防災拠点において回収します。

### 3 資機材回収の意向調査

#### (1) エンジンカッター及びジャッキ

拠点に残すことを希望する場合には、各区総務課経由でのご報告をお願いします。

なお、拠点に残した資機材の更新・廃棄等は、全て各拠点でお願いすることになりますので、それを踏まえた検討をお願いします。

#### (2) 応急担架用ポール

過去に応急担架用ポールを使用した訓練実施時に、ポールが破損したことがあるなど、経年劣化が進んだポールを使用することによる避難者等の負傷リスクに鑑み、一律回収することとします。

事務局 泉区総務課防災担当 豊田・靱山  
TEL：800-2309  
FAX：800-2505  
Eメール：[iz-bousai@city.yokohama.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.jp)

## 救助資機材の残置希望 報告書

エンジンカッター及びレスキュージャッキ（ガレージジャッキを含む）の残置希望について、以下のとおり報告します。

- ※ エンジンカッター及びレスキュージャッキそれぞれの項目について、選択肢1、2のいずれかに○をつけてください。
- ※ エンジンカッターについては、残置を希望する場合、下線部の空欄に数字を記入してください。

### ■ エンジンカッター

1. 回収を希望する（2台回収）
2. 2台中\_\_\_\_\_台残置希望

### ■ レスキュージャッキ（ガレージジャッキを含む）

1. 回収を希望する（1台回収）
2. 回収を希望しない（1台残置）

報告者

\_\_\_\_\_区 \_\_\_\_\_地域防災拠点運営委員会

担当：\_\_\_\_\_

#### 【注意事項】

本調査票は、令和5年7月14日（金）までに、泉区総務課へご提出ください。

事務局 泉区総務課防災担当 豊田・靱山  
T E L : 800-2309  
F A X : 800-2505

Eメール：[iz-bousai@city.yokohama.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.jp)

地域防災拠点運営委員長 各位

## 地域防災拠点における備蓄品の有効活用について（依頼）

万緑の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から横浜市の防災対策にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和5年度においても、備蓄食料等の更新及び有効活用を行います。また、今年度は救助資機材の一部を回収いたしますので、次のとおりご協力をお願いいたします。

### 1 備蓄食料の有効活用

#### (1) 有効活用及び数量の報告

地域防災拠点（以下「拠点」という。）に備蓄している食料のうち、今年度更新を迎える食料については、拠点訓練において配布するなど有効活用をお願いします。

#### (2) 有効活用可能な備蓄食料及び数量の一覧

品目	配布可能箱数	製造年度 (ラベル色)	賞味期限
水缶詰	17箱 (24本/箱)	平成29年度 (青色ラベル)	令和6年8月31日
保存パン	10箱 (20食/1箱)	平成30年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日
おかゆ	5箱 (20食/1箱)	平成30年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日
クラッカー	2箱 (70食/箱)	平成30年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日又は 令和6年2月28日
ライスクッキー	1箱 (20食/箱)	平成30年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日

※発災時に使用できる食料が減ってしまいますので上記以外の食料は配布しないでください。

#### (3) 配布可能時期等

別添1「令和5年度 備蓄品の更新スケジュール（予定）」のとおり

#### (4) 留意点

- ・賞味期限切れのものを訓練等で配布しないよう、必ず期限を確認して配布してください。
- ・対象の備蓄食料以外は、訓練等で配布しないでください。
- ・年度内に期限が切れる「保存パン」「おかゆ」「クラッカー」「ライスクッキー」を活用する場合は、誤配布の原因となるため、必ず令和5年12月までに使い切ってください。
- ・誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみ報告ください(使用せずに残った備蓄食料の再回収は行いません)。

(4) 有効活用数量の報告

有効活用予定の食料の数量を、令和5年7月14日までに、別添2「備蓄食料の有効活用数量 報告書」を泉区総務課あてにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、回収数量をとりまとめる必要があることから、報告が無い場合は、有効活用をしないものとして処理させていただきます。

(5) その他

令和5年8月～9月に実施する備蓄品の配送・回収において、今年度更新分の備蓄品に加え、備蓄庫に残ってしまっている期限切れの備蓄食料も併せて回収する予定です。

そのため、訓練等の際に、更新予定の備蓄食料と併せて、備蓄庫の入口近くなどにまとめて置いていただけますと、回収漏れや誤回収が減りますので、お手数おかけしてしまいますが、ご協力をお願いいたします。

事務局 泉区総務課防災担当 豊田・靱山  
T E L : 800-2309  
F A X : 800-2505  
Eメール : [iz-bousai@city.yokohama.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.jp)

【別添1】令和5年度 備蓄品の更新スケジュール（予定）

品目	4月	5月	6月	7月	8月～9月	～年度末
↓備蓄食料↓						
水缶詰				有効 活 用 の 報 告 期 限	【配送】令和5年度製造分（黄色ラベル）（24本/箱×17箱） 【回収】平成29年度製造分（青色ラベル）（24本/箱×17箱）	拠点訓練等での有効活用は、 令和5年度分の備蓄食料が配送された後から 開始してください。 (有効活用しない分は、8月～9月に全て回収しま す。)  <b>※ 有効活用する場合、必ず賞味期限内に 使い切ってください。</b> ※ 有効活用分として報告していただいた数量が余って しまった場合でも、後からの回収は原則できません。
保存パン					【配送】令和5年度製造分（黄色ラベル）（20食/箱×10箱） 【回収】平成30年度製造分（黄色ラベル）（20食/箱×10箱）	
おかゆ					【配送】令和5年度製造分（黄色ラベル）（20食/箱×5箱） 【回収】平成30年度製造分（黄色ラベル）（20食/箱×5箱）	
クラッカー					【配送】令和5年度製造分（黄色ラベル）（70食/箱×2箱） 【回収】平成30年度製造分（黄色ラベル）（70食/箱×2箱）	
ライスクッキー					【配送】令和5年度製造分（黄色ラベル）（20食/箱×1箱） 【回収】平成30年度製造分（黄色ラベル）（20食/箱×1箱）	
ビスケット ※ 区役所のみ備蓄。 拠点では備蓄していません。					【配送】令和5年度製造分（黄色ラベル）（100食/箱×10箱） 【回収】平成29年度製造分（青色ラベル）（100食/箱×10箱）	
スープ				有 効 活 用 不 可	【配送】令和5年度製造分（黄色ラベル）（45食/箱×2箱） 【回収】平成30年度製造分（黄色ラベル）（45食/箱×1箱）	スープ、粉ミルクについては、 年内に賞味期限が切れるため、 <b>有効活用不可</b> (8月～9月に全て回収します。)
粉ミルク					【配送】令和5年度製造分（黄色ラベル）（20缶/箱×1箱） 【回収】令和4年度製造分（青色ラベル）（20缶/箱×1箱）	

品目	4月	5月	6月	7月	8月～9月	～年度末
↓生活用品↓（令和5年度は、旭区、磯子区、金沢区、港北区の拠点において更新予定）						
哺乳器				有 効 活 用 不 可	2020年1月に納入したものを回収し、 今年度購入分を配送します。	有効活用不可 (8月～9月にすべて回収します。)
小人用おむつ						
大人用おむつ						
生理用品						

品目	4月	5月	6月	7月	8月～9月	～年度末
↓救助資機材↓						
エンジンカッター				報 告 期 限 の 配 備 希 望 の		1月～2月に回収予定 (残置分の更新・廃棄等は、 各地域防災拠点での対応となります。)
レスキュージャッキ (ガレージジャッキを含む)						
応急担架用ポール				全 て 回 収		1月～2月に回収予定 (劣化による破損のリスクに鑑み、一律回収としま す。)
ヘルメット ※令和5年度は、 ・鶴見区 ・神奈川区 ・西区 ・中区 ・港南区 ・金沢区 ・港北区 ・瀬谷区 の拠点において更新予定。						1月～2月に回収・配送予定 各拠点に配備されている老朽化が進んだヘルメットを 更新します。古いヘルメットを回収し、折り畳み式の ヘルメット（1拠点あたり10個）を配送します。



令和5年 月 日

## 備蓄食料の有効活用数量 報告書

令和5年度に更新する予定の備蓄食料を拠点訓練等で有効活用します。

### 1 配布（予定）日

令和 年 月 日

### 2 訓練等での配布（有効活用）数量

水缶詰	保存パン	おかゆ	クラッカー	ライスクッキー
箱	箱	箱	箱	箱

### 3 報告者

\_\_\_\_\_区 \_\_\_\_\_地域防災拠点運営委員会

担当：\_\_\_\_\_

#### 【注意事項】

本調査票は、令和5年7月14日（金）までに、泉区総務課へご提出ください。

事務局 泉区総務課防災担当 豊田・靱山  
T E L : 800-2309  
F A X : 800-2505

Eメール：[iz-bousai@city.yokohama.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.jp)